嬉泉の新聞

嬉泉の新聞／第10号／１９８８年（昭和63年）５月25日発行／発行所＝社会福祉法人・嬉泉〔東京都世田谷区船橋１－30－９（〒156）ＴＥＬ０３－４２６－２３２３・千葉県君津郡袖ケ浦町下新田１６８０（〒２９９－０２）ＴＥＬ０４３８－６２－９１２１〕発行人＝石井哲夫／編集人＝友田　篤

生きがいの追求

大島研三

私は数年前まで生きがいという言葉が嫌いであった。それは，あまりにも非科学的な表現で，何となく徳川時代にさかのぼるような昔の観念の響きがあるからであった。

しかし，それをいま持ちだしてくるのは，将来の福祉，さらに開発が進み，より多くのものが自動化され，高度情報化が達成された場合の福祉がどうなって行くかを考えたときに，忘れてならないのが，この生きがい，いやそれが身障者の始めから終わりまでの目的，と思われてきたからである。

例えば，コンピューター装置が進めば，ボタンを押せば，入浴の世話のすべてが自動化される浴室を作ることは不可能ではない。食事についても，可なりの自動化が可能である。ベッドの世話は，なお簡単である。そして省力化，あるいはほとんど人手なしに身障者の世話ができるようになったとき，かれらは幸福であろうか。答えはもちろんノーである。

人工腎臓が開発され，その実用化が進みだした頃，それは昭和46年頃であったが，血液透析をうけつつある患者さんのうち，自殺する人が現れた。始めは費用の自己負担にたえかねたのが，その理由と聞いたが，後に，それが公費負担になっても，こんなことを一生やって行くのは嫌だといって，自ら死の道を選ぶ人が，跡をたたなかった。

その頃，その道にいそしむ医療関係者の目的は，患者さんのより多くの人が，リハビリテーションを行うよう導くことであった。そして，今や，全国７万名の透析患者のうち，自殺したという人を聞いたことがない。

この場合，多くの時間を透析にとられ乍らも，それが，それなりのリハビリを行うこと，すなわち自分なりの仕事をすることが生きがいであって，そこにはもはや絶望はなくなったのである。

自閉症患者の福祉，それはたいへん難しいことであるのは，いまさら言うまでもない。

しかし，人は老幼を問わず，またその能力の優劣を問わず，人はそれぞれ，何らかの生きがいをもって生きる生物である。

問題は，能力が極端に低下すると，あるいは，生れてからの経験の不足のために，何がその個人にとって生きがいであるかがわからない点にある。その周辺で，世話に当たる人は，何がその身障者にとって生きがいであるかを叡智をもって発見する，生きがいの探求が，何より大切であろうと思う。

恐らく将来は，身障者の身の回り世話は，年ごとに自動化されるであろう，それはまた人体が物体化されることでもある。そう考えると，生きがいの追求，それは身障者福祉の中心課題になって行くことと思う。

（日大医学部名誉教授・嬉泉病院顧問）

施設経営の創造性（その1）

石井哲夫

このところ、厚生省の施設政策が大きく変化して来ているように感じられる。園長の方々は、施設長会議で繰返し説明をうけて来ているので、十分御承知かと思うが、その他の職員は、よくわかっていないと思うので、この辺の事情を説明してみよう。

先般、厚生省社会局施設課長の矢野朝水氏から氏の執筆された論文を掲載している「経営協」の3月号・4月号が贈られて来た。矢野氏とは数年前東南アジアの視察旅行に出かけた折りに一緒だったので、何かと親近感を感じる存在となっている。氏の論文は、

3月号に「施設運営費大幅に規制緩和」――期待される創意工夫と強まる責任――

4月号に「『民改費』11年ぶりに大幅改正」

という題名の二編である。

私にとって、園長たちの報告は受けてはいたが、この矢野課長の解説を読んで、心中明白となった次第であった。つまり課長の論文は、冒頭において述べたような国の施設政策の変化を示しているものなのである。

以前から私がいろいろな機会に指摘して来たことは、我国の社会福祉政策が施設中心主義となって来ている割に施設の処遇内容について、放置しすぎているという点であった。行政からの指導監査（最近はこういうのであるが、）は、どちらかというと措置費の使い方や書類の整備状況に重点がおかれていて、利用者への処遇状況がどのようになっているのかを調べる方法が無かったようであるし、又、措置費制度が、施設を平等に扱っていたので、競争原理が働いていなかった。従って施設は同業者どうしの利益擁護団体を作り、措置費の増額のためにエネルギーを注いでいた。たしかに、一般企業や役所に較べて社会福祉施設の経済的条件も悪かったので、措置費の増額を求める声が強くなるのも致し方ないと思うが、措置費の増額が実現してきても、現場の体質は一向変ろうとしなかったのであった。このような平等は、どうしても無節操な施設経営者を生み、新しい意欲的な施設の足をひっぱったり、新しい資格制度などに反撥するという状況もみられている。中でも目につく処遇の悪さは、まだ利用者への強制労働に近いことや、体罰などもみられるものから想像出来ることなのである。

矢野課長の論文の中の最初のものは、昭和62年9月24日社施第111号通知による措置費の弾力化と、昭和63年1月28日社施第8号をもって前111号通知の細部の運用の解釈通知のそれぞれの内容とその背景を説明されたものである。これによると、まず、事務費や事業費の費目間の経費の流用が拡大され、人件費については、最低基準が遵守されていること、職員配置や適正な給与水準の維持等の運用が適正に行われていることを条件にして管理費又は事業費への流用が出来るし、管理費についても人件費、事業費へ流用出来ることとなった。又事業費は、原則として、人件費又は管理費への流用は認められないが、給食はじめ日常生活に必要な諸経費が適正に使われ、入所者のためによい処遇が行われている場合は、流用が認められることになった。このような措置費の弾力性を求める動きは、社会福祉施設が、その経営性を強めて、処遇に必要な経営の自由を得るに到ったと解すべきであり、監督官庁としては、社会福祉施設間の競争の原理を認める方向に一歩ふみ出したと考えてよい。

さて、ここで、このような政策の転換を受けて、社会福祉施設側がどのように理解していったらよいかという問題である。

つまり、施設経営は一歩誤れば、施設長なりのリーダーの一人よがりや、単なる趣味に偏った経営が営まれることになるのである。

又、施設職員の無理解や、自分勝手の主張によって、経営上の混乱も生じやすくなってくる。弾力的経営は試行錯誤も行われ易くなるし、試行錯誤には、職員の一致協力が無ければ、前述の混乱が生じることになるのである。

たとえば我が袖ケ浦ひかりの学園の『選択的作業指導法』もいわば、この試行錯誤を重ねることになる独創的な処遇法であろう。今これに関与している職員が燃えて支えていてくれるからよいものの一歩踏み誤れば、毎日が追われつづけの強制作業法となってしまうのである。かくして、経営に全員関与しているという事態が、この度の新政策によって問われることになるのである。

ひかりのタイムス

独立第4号

しいの木養護学校　訪問部でのこと

篠田　国雄

ひかりの学園開設と同時に始まった訪問部指導、この子等と一緒に過ごす日々の中から何が生れ、何が育ってくれるのか全く未知数のままにスタートしたのが五九年四月。

一面緑に覆われた原に凍てつく風に耐えて咲いた白い辛夷（こぶし）の花があたかもこれからの仕事を予言しているかのように強く印象に残った。

白い花びらを一枚一枚子供達に例えるなら、これからどんな色に着色され、色彩を放ってくれるか楽しみであると同時に不安も手伝う一日であった。

春を待って固く閉じていた蕾が暖かい陽光に刺激され花が開くように少しでも閉ざしていた心が開いてくれることを願う。

始めて園外学習で取りくんだ本校でのプール、不思議なことにわずかに水しぶきの音が聞こえるだけで喜びに騒ぐ声も奇声もないままに終わる。一回目の本校での宿泊は学園が恋しくて帰ってしまったり、ということもあって、行先を案じながらも初夏の浜辺を素足で遊んだ夏期施設、異郷の地を珍しく眺めた修学旅行、山々を紅に染めた秋の聖山での生活、残暑の陽を浴びての地曳網に声を上げた土肥の海。草の匂い水の音と一緒に暮らした日々の中から数えきれない多くのものを体験しながら体も心も大きく成長し今では随分色々なことが出来るようになってきました。中でも今年二月に行われた雪山でのスキーやソリ、テレビで見る以外まさか自分が雪に埋もれながら寒さも冷たさも忘れてしまう程楽しい思い出を刻もうとは家族はもちろん本人もびっくりした様子でした。

限られた時間の中で少し欲張ったかなと反省もあったが子供にとっては貴重な体験が出来た訪問学級在籍期間の美しい思い出として脳裏のアルバムに永遠に保存してもらえればと思う、今年度は十四名の子供達が先輩の歩いた道をまた新しい道を求めて元気で歩き続けてくれることを信じて。

（しいの木養護学校教諭）

喫茶室「ひよこ」

斉藤　博文

袖ケ浦ひかりの学園のプロムナードの一角に喫茶室「ひよこ」がある。毎週二回開店される「ひよこ」は手作りのお菓子と飲物が用意され、店長の若林先生とウェイトレスの飯田真奈子さんがお客さんを迎えてくれる。この喫茶室は、誰でも利用できるわけではなく、「マナー」という資格が必要とされている。本当の喫茶店やレストランできちんと食事するための練習の場でもあるからである。

さて、開店の日ともなると、朝からプロムナードの中は甘いにおいがただよい、レースのカーテンごしに「今日のケーキはどんなのだろう」とみんなで中を見つめている。開店されると、たくさん用意したはずのケーキが職業指導の休憩でやってきた人や職員の人達の注文で次々となくなっていき、売切れという事態もしばしば…。営業中は、お客さん達は、行儀よく注文の品が運ばれてくるのを待っている。そして、真奈子さんが手際よくテーブルに運んでくれると、それまで緊張してこわばっていたみんなの顔がサッと笑顔になり、おいしそうに食べる。この笑顔がまたとても良いのだ。

週に二回、二時間ずつの営業だが、たくさんの人達がこの日この時間を待っていてくれる。「今日はなに?」という質問が何度も店長に向けられる。また、都合で、うっかり閉店しようものなら、「なんで休んだの」「次はちゃん

と開いてよ」等、さんざんおしかりを受けてしまう。このおしかりが店長としては次の励みにもなる。

私は昨年度、喫茶室を担当しマスターと呼ばれ（呼ばせ）、真奈子さんに手伝ってもらいながら、今まで述べてきたことを体験してきた。はじめのうちは、「男がケーキを作るなどということは自慢にならん」と考え、「情無い」とも思ったが、回を重ねるうちに腕もあがってしまい、お客さんの反応が、「不安」から「期待」へと変わるようになってからは、オーブンからケーキが上手に焼きあがった時や「おいしい」と言われた時、ついニヤニヤしてしまい「次は何を作ろうか」などと、ワクワクしている自分に気がついてしまった。

しかし、その自分は、今レースのカーテンごしに、「今日のケーキは何かな?」と、中をのぞいている一人である。

（袖ケ浦ひかりの学園指導員）

のびろの桜

中山　和也

のびろに桜が咲いた。夜、外燈の明りに照らされ、たくさんの花をつけた桜の木を見て、「きれいだなぁ」と思った。宿直の勤務に入る前、寮から学園に向かう道すがらにである。

箱電車を押しながら、窓越しの青い空と咲乱れている桜の花を見て、箱電車に乗っている子どもに、思わず「見てごらん、桜があんなにきれいだよ」と言ってしまった。彼は、桜のほうなど見ようともしなかったが：。

去年の僕の記憶に、のびろで見た桜の花の記憶がない。花見をした覚えは残っているのだが、桜の花の記憶はない。正確にいうならば、桜の花は見ていても、そんなふうに感動した覚えがないのである。

この桜の花に気づきもしなかったことは、一年目のぼくのことをよく象徴している。全てが、新しいもの、始めてのものに変わったことに対して、好奇心よりも不安のほうが強かった。

しかし、二年目の春、のびろに咲いた桜の花に感動したのである。そして、今、新しいもの始めてのことにぶつかる時、不安の気持ちが顔を出す前、好奇心のほうが一瞬速く顔を出すようにもなってきた。

子どもたちと接していく中から、自分が変わってきている。少しづつだが、確かにぼくが変化している。

今、「はなぞの組」の子どもたちに感謝。

（袖ケ浦のびろ学園指導員）

自閉症克服の記録

山岸　裕　編著
石井哲夫
三一書房　刊
定価　一、四〇〇円

『ひかりのタイムス』編集長として、毎回頑張っている、やまあるきゆたか君こと、袖ケ浦ひかりの学園の山岸裕君が、この度、わが石井所長との共著により、一冊の本を出版いたしました。

世に自閉症児・者に関わる本は多数出版されてはいるものの、当事者自身がその体験をつづった本というのは、恐らく全く始めてのことではないでしょうか？

本欄の読者の方々はすでによくご存知でしょうが、彼にはすばらしい文筆の才能があります。その才能を存分に生かして、幼少期から今日にいたるまでの、偽らざる体験と事に当たっての思いがありのままに、克明に述べられています。

この本は、自閉症児・者に関わる方ばかりでなく、人間への援助の仕事に携わる方々にとって、貴重な記録となるでしょう。

≪編集後記≫

私事で恐縮ですが、石井先生と私との共著による、本が出版されました。

本を書くというのは、一つの区切りです。

山に例えれば、おごることなく、頂上に登りつめた後、謙虚に、次の目標に挑戦していかなければならない。

それは、ハッキリ言えば、死ぬまで続く。

これからが正念場。

さて、地球の天候は少しおかしいですね。こういう季節柄、体の変調、不調がつきもの。

みなさまも、お体にお気をつけください。

（やまあるき　ゆたか）

私たちのしごと

須藤福祉センター各事業所からの報告

はなぞの組の近況

金沢　裕子

はなぞの組は、袖ヶ浦のびろ学園の中の一グループです。

我々の魅力溢れる十五名の子どもたちは、日々、夫々の思いを様々な表現を以て示してくれます。その中には、『自傷』という他の人の目から見て、「困った、嫌だなぁ、酷いなぁ、どうしよう」という気持ちを引出しやすい方法を取るお子さんもかなり多くいました。ここ数年、こういった子どもたちと蜜に接する機会を多く得て、私も少しは子どもたちの『自傷』という方法を利用する気持ちが解りかけてきました。御存知の様に、こういった方法を自分の身を守る為、あるいは、欲求を満たす為に使用する子どもたちは、決して我々との交流を断ち切ろうとしているのでは無く、『我々に意識して欲しい』、若しくは『我々を意識しすぎる』という所からきていると言えると思います。中には、その方法を以てこちらを威嚇しようとする子どももいます。恐らく、彼等はその方法が通用する多くの場を得て来たのだと思います。

私は、『彼等は、自傷という方法以外の伝達方法――私たちが、普段当り前の様にして自分の頭の中の辞書に有る語彙を利用して、苦心しながら人に気持ちを伝えたり、目配せでサインを送って気持ちを伝達すること――これ等の方法を未だ発見していない、知り得ていない状態なのだろう』という考えから出発してみる事にしました。その為には、私たちが、子どもの気持ちに密着してうまく代弁が出来たり、子どもたちの気持ちの中に芽生えた要求を実際に適える為に、現実的に、具体的にどのような手続きをとれば良いのか、数多くの情報を彼等に見せ示していく必要が有ると思いました。次に、はなぞの組のHちゃんの生活を紹介してみたいと思います。

Hちゃんは、やはり、自傷の癖が有り、新参職員を見るとその手を女の子とは思えない力でつねったり、不快な時自分の顔をひっぱたいたりしていました。スケジュールへのスムーズな参加の点でも、自らの気持ちのコントロールという点でも、大分改善されつつ有りましたが、それが定着するにはまだ距離が有ると感じていました。毎日、丹念に誘い掛けをするという対応から、『その気が無い時には、状態が安定していても決して誘わない』『その気がささやかにでも有ると確認出来た時は状態が良くなくても絶対に後に引かずに誘い込む』というやり方にスッパリと変えたのはこの頃です。

結果的に、これは効を奏し、人の言うことに気を傾け、言う事を聞こうという現在のHちゃんの姿勢があります。また、好きな自転車の時間になると、自発的にジャンバーを引っ張り出し、靴を履いてフェンスまで出たり、欲しい物が有る時に、『自傷』では無く、『指さし』や『歩いてその物を取りに来る』という表現に変わっていきました。これは、こちらが提示した現実的具体的な彼女にとっての目標と彼女の関心事（欲求）が一致する所まで、逸らさず対応を求め続けた事で、現実状況の中に気持ちを置くことが億劫で無くなり、現実的な対応を維持する力がついて来た結果ではないかと考えています。食事場面でも、食後の片付けをした方が良いと思っている事を伝えたらば、最近は自ら食器を乗せたお盆をカウンターに運んだりします。これは、「私はもう御馳走様ですよ」という意志表示にもなっています。また、殆ど着替えの世話をしなければならなかった状態から現在は、こちらが声を掛けると着替えをしてくれたり、歯磨きがスムーズに出来たり、なかなか入りたがらなかった

お風呂に積極的に入るようになったり、生活の所々で、良い変化が現れるようになって来ています。この様な状態は、必ずしもコンスタントに続く訳ではありませんが、近年はその回復がかなり早くなりました。

事あるごとに自傷していたのが、人にわかりやすい表現に変わって来たり、不満や不快な時に奇声を出したり、走り回ったり、動かなくなったり、無表情になったりという状態にあった子どもたちが、声を出して笑ったり、涙を流してシクシク泣いたり、走らずにちゃんと歩いて人の所まで合図を示しに来てくれたり、言葉で表現してくれたり、毎日のように、嬉しいことでいっぱいです。ちゃんと御飯が食べられたり、良く寝る事が出来たり、ちゃんと人を意識して移動が出来たり、これらのことでさえも子どもたちにとっては非常な努力と気持ちの維持が必要なので、私はいつも「ちゃんと御飯が食べれて偉かったね」「偉いねぇ、ちゃんと待って居られたね」「一生懸明やったね、すごいね」と一日に何度も誉めてあげなければなりません。はなぞの組には、十五人の子どもたちがいるから、私たちは、日に幾度となく誉め言葉を言っていることになります。私はそういう嬉しさの中にあって日々忙しく働く事が出来ることを有難いと思うのです。

（袖ケ浦のびろ学園指導主任）

子ぐま学園での出会い

島田　満夫

子ぐま学園の部屋は、子どもの生活研究所の正面玄関を入って、右側に建っている木造二階建ての通称『すこやか館』の二階です。二十五畳ほどのスペースに、トランポリン・すべり台・箱電車・おもちゃ棚などが所狭しと並んでいます。隣にはそれぞれ六畳ほどの、畳数の和室と、流し台、冷蔵庫のある台所があります。この部屋を中心に、子ぐま学園の指導が展開されていきます。

子ぐま学園に通って来ているお子さんの年齢は、二～三才の幼児から高校生位までと幅が広く、それぞれ他の幼稚園・学校に通っているお子さんがほとんどです。

指導時間は、基本的には週一回（月一回から週三回までありますが）・一時間三十分で、その中で、一対一の個人指導を行っています。

通って来ている子ども達は、自閉症のお子さんが多く、それぞれに問題を抱えています。しかし、子ども達は、様々な才能とユニークな個性を私達の前に披露してくれています。私達職員は、そうしたお子さん達に対して、石井所長の考えである受容的交流療法に基づいて、スーパーバイザーの指示や意見を聞きながら、それぞれのお子さんの抱える問題に対して、それらが改善されるように、発達が進むように指導・セラピーを行っています。単にセラピーといっても、全てのお子さんに決まった方法があるわけではなく、お子さんの個性をつかんだ、生かした関わりがあります。それは、お絵書きであったり、水遊びやレコードを聞くこと、パズルやはめ板をすること、算数や国語のお勉強をすること、おやつを作ることであり、等など、ここには書ききれないほどのたくさんのことがあります。そうしたことを通して、私達が大切にしている人間関係が成長・発達していくことを望んでいます。

私は、研修のために子ぐま学園のケースを何人か担当してきました。A君とは、信号機の模型作りに熱中しました。Bちゃんとは、研究所の広いとはいえない庭をいっぱいに使ってかくれんぼをして、隠れる所がなくなって、はしごを持ってきて銀杏の木に隠れたり、野球しようかとC君に誘うとユニホームを着てやりたいというので、下着の着替えに背番号をかいて野球をしたり、芸能週刊誌が好きなD君と一緒に千歳船橋駅近くの本屋をかけ足で回ってきたりと、さまざまな個性に出会うことが出来ました。そうした出会いの中で、お子さんたちの気持ちの中にいかに近づいていけるかを考えてやってきたつもりです。子ぐま学園は、子ども達との素敵な出会いの場でもあると私は思っています。

（袖ケ浦ひかりの学園指導員）